

健幸と個性が創る

活力と希望あふれる故郷

# 伊達市

## 第2次総合計画

後期基本計画

平成31年度～令和4年度  
(2019) (2022)





---

# 伊達市第2次総合計画

---

後期基本計画



令和元年5月  
伊 達 市



# 伊達市民憲章 ～心をひとつに～

わたしたちは、緑豊かなふるさとの歴史と伝統に誇りをもち、協働の精神でさまざまな困難をのりこえ、健康で安心して暮らせる活力ある「伊達なまちづくり」をめざし、この憲章を定めます。

- 一 まもりましょう ふるさとの自然と歴史を
- 一 つなぎましょう 世代の絆とたしかな信頼を
- 一 そだてましょう 支えあいと思いやりの気持ちを
- 一 きずききましょう 学ぶ心とゆたかな文化を
- 一 めざしましょう すこやかで活力のあるまちを

## ごあいさつ

平成27(2015)年度に策定しました「伊達市第2次総合計画」は、令和4(2022)年度を目標として、まちづくりの将来都市像を「健幸と個性が創る 活力と希望あふれる故郷 伊達市」と掲げ、「地域が人を育て、人が地域を育てるまち」「伊達市らしさを大切に守り人が輝くまち」「新たな人材や価値を生み出す創造のまち」を基本理念としたまちづくりを進めてまいりました。

このような中、前期基本計画は平成30(2018)年度に計画期間の満了を迎えたことから、平成31(2019)年度から令和4(2022)年度までの継続したまちづくりを展開するため、まちづくりの施策や施策の具現化に向けた基本的取組みをまとめた後期基本計画を策定しました。

この4年の間には、東北中央道(相馬福島道路)が一部開通し、あわせて、道の駅「伊達の郷りょうぜん」がオープンするなど、多くの方に本市を訪れていただき、本市の震災からの復興が大いに進みました。さらには、今後、東北中央道(相馬福島道路)の全線開通を控えるなど、農商工業や観光など交通網の利便性を活かした今後の伊達市の発展につながる環境が整いつつあります。また、今後急速に進む少子高齢化への対応として、自助・共助による連携・協働のまちづくりの核となる地域自治組織が各地域で組織され活動を開始しています。

今後も、本計画を基に、市民と行政が協働のもと、地域の個性を活かしたまちづくりを推進し、「誇れるまち・選ばれるまち・選ばれ続けるまち」を築いてまいりたいと考えておりますので、一層のご支援・ご協力を賜りますようお願いいたします。

最後になりましたが、本計画の策定にあたりまして、様々な機会を通してご意見をいただきました多くの市民の皆様、ご指導・ご審議をいただいた「伊達市総合計画審議会」の皆様、数々のお力添えをいただいた関係各位に対し、心から感謝を申し上げあいさついたします。

令和元年5月

伊達市長

須田博行

